

昭和工業 株式会社 行動計画（第 4 回）

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2 年 11 月 1 日 ～ 令和 6 年 10 月 31 日までの 4 年間

2. 内 容

目標 1：年次有給休暇の取得の促進を行う。

< 対策 >

- 1 令和2年11月から（継続）
平成31年4月から令和2年3月の一年間の平均集計値では、1人当たり15日取得しなければならない所、取得日数が13日となった。今後は更なる有給休暇の取得率の向上を目指す。
- 2 令和2年11月から（継続）
会社の受注状況を鑑み、各課管理職より職員へ有給休暇の取得を促す。

目標 2：所定外労働の削減のための措置の実施（追加）

< 対策 >

- 1 令和2年11月から（継続）
ノー残業デーの設定（毎週金曜日）・実施をする。

目標 3：子どもが保護者である社員の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」を実施する。

< 対策 >

- 1 令和2年11月から（継続）
子どもに保護者が働いている姿を見せ、仕事と子育ての両立に取り組む。
- 2 令和2年11月から（継続）
工事現場の状況により判断し実施する。

目標 4：若年者に対するインターシップの就業体験の提供及び地域の子供達の現場見学会

< 対策 >

- 1 令和2年11月から（継続）
技術者の入職促進のため、高校生のインターンシップの受け入れを毎年実施する。
学校側に受入れ体制の報告をし実行する。
- 2 令和2年11月から（継続）
地域の子供達の現場見学会については、小学生を対象とし工事現場での取組等を理解してもらい将来の担い手になってもらうよう実施する。
学校側に取組等を報告し実行する。